

遺伝学的検査の受託に関する基本方針

2021年12月13日
アクトメッド株式会社
代表取締役 新宮 肇

遺伝学的検査では、被験者及びその血縁者の遺伝学的情報等を取り扱うことから、その取扱いによっては様々な倫理的・法的・社会的問題が生じる可能性があり、その検査の実施に当たっては十分な配慮が求められます。当社においては、遺伝学的検査を受託するにあたり、被験者やその家族及び血縁者の人権が保障され、社会の理解の下に適正に遺伝学的検査が実施されることを目的として、日本衛生検査所協会により策定された「遺伝学的検査受託に関する倫理指針」等を遵守します。

参照) 「遺伝学的検査受託に関する倫理指針」(一般社団法人日本衛生検査所協会策定)